

就活ハラスメント防止方針

1. 基本方針

当社は、採用選考活動およびインターンシップ等において、立場や権限を利用した不正・不適切な言動、行為を行うこと（就活ハラスメント）を一切許容しません。すべての求職者の人権と尊厳を尊重し、公平で透明性の高い採用活動を行います。

2. 対象となる就活ハラスメントの定義

本方針における「就活ハラスメント」とは、対面かオンラインかを問わず、当社が実施する採用選考過程（会社説明会、インターンシップ、面談、面接、OB・OG 訪問、内定通知後の懇親会等を含みます。）への参加者（以下、「求職者」と言います。）に対して、職務上の地位や優越性を背景として行う性的な言動、威圧的な言動、精神的・身体的な苦痛を与える言動、または就職活動等の環境を害する行為を指します。

3. 具体的な取り組み

- ・求職者への連絡は、必ず社用の電話、メールその他会社が認める連絡ツールを使って行うこととし、私的な通信手段による連絡を禁止します。
- ・求職者と対面で面談する際は、原則当社施設を使用し、個室を避け、オープンな場所で行うこととします。
- ・求職者との面談・面接および求職者への電話連絡は、原則 9:00～21:00（学生の場合、原則 9:00～18:00）の間に行うこととします。
- ・人事部門から依頼・許可のない個人間での OB・OG 訪問を禁止します。

4. 適用範囲

本方針は、当社の役員、正社員、出向社員、契約社員、派遣社員、臨時雇を含むすべての従業員に適用されます。

5. 相談窓口

当社への就職活動の際に、ハラスメント等の不適切な行為についてのご申告、ご相談がございましたら、お手数をおかけいたしますが、以下の相談窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご連絡いただいたことで就職活動が不利になることはございません。また、個人情報およびご申告、ご相談いただいた内容につきましては、細心の注意をもって取り扱いいたします。

相談窓口：soudan-madoguchi@miyakohotels.ne.jp

2026 年 10 月 1 日 制定